

(証券コード 2139)  
平成27年6月4日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市東興町27番地

株式会社 **中広**

代表取締役社長 後藤 一俊

## 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地  
当社本社5階会議室
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第37期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第37期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chuco.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和により円安・株高が進み、原油安等もプラス要因となって、消費税増税後の景気の落ち込みから緩やかな回復基調となりました。

また、平成26年の国内総広告費は6兆1,522億円、前年比2.9%増と3年連続で伸長いたしました。(櫛電通調べ)

このような状況下、当社グループにおきましては、主力のフリーマガジンを中心に、業容の拡大に努めてまいりました。その結果、広告の受注は順調に伸び、売上高は過去最高の6,403,162千円（前年同期比2.0%増）となり、5期連続増収となりました。各利益も過去最高となり、営業利益が485,066千円（前年同期比11.5%増）、経常利益が470,768千円（前年同期比6.6%増）、当期純利益が302,812千円（前年同期比9.9%増）となり、2期連続増益となりました。

また、事業の部門別の売上高は次のとおりであります。

#### 事業の部門別売上高

区 分	第36期 平成26年3月期	(当連結会計年度) 第37期 平成27年3月期	増減率
メディア事業	3,524,299 千円	3,813,423 千円	8.2 %
広告SP事業	2,754,700 千円	2,589,739 千円	△6.0 %
合 計	6,278,999 千円	6,403,162 千円	2.0 %

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## [メディア事業]

メディア事業のフリーマガジンは、平成26年3月に愛知県名古屋市全域を配布エリアとしたことにより、同エリアにおける広告受注を順調に伸ばしました。また、当社グループ事業の全国展開としてVC（※）契約を推進し、フリーマガジンにおきましては新たに8社と契約を締結し、合計23社といたしました。

これらの結果、フリーマガジンの売上高は3,272,950千円（前年同期比10.2%増）、売上総利益は2,097,328千円（前年同期比9.4%増）となりました。

なお、平成27年3月末現在、当社が発行するフリーマガジンハッピーメディア®『地域みっちゃく生活情報誌®』は46誌、発行部数277万部（前年同期は275万部）となり、VCによる発行も合わせますと85誌（前年同期は63誌）、総発行部数505万部（前年同期は363万部）となりました。

また、当社が運営いたします地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト『フリモ®』（furimo.jp）の会員数は113,770名（前年同期比14.7%増）、掲載店舗数は22,312件（前年同期比19.8%増）となっております。

次に、イベントやセミナー等を手掛けておりますイベント・セミナー部門では、売上高は251,502千円（前年同期比13.8%減）となりました。

次に、通信販売部門は、前年度の消費税増税前の駆け込み需要の反動があったものの受注は増加し、売上高は288,970千円（前年同期比10.0%増）となりました。

これらの結果、メディア事業の売上高は3,813,423千円（前年同期比8.2%増）となりました。

(※) VCとは

Voluntary Chain（ボランティア・チェーン）契約

(注) 発行部数、会員数、掲載店舗数は平成27年3月末現在

## [広告SP事業]

広告SP事業は、当社フリーマガジンを活用した広告提案を推進し、受注の拡大を図りました。この結果、売上総利益は769,393千円（前年同期比3.8%増）と増加したものの、昨年実績の大型スポット案件が落ちたことから、売上高は2,589,739千円（前年同期比6.0%減）となりました。

(2) 資金調達の状態

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状態

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、メディア事業において、V C契約による発行も含めてフリーマガジンの全国展開を図っております。当社グループ直営による発行エリアの拡大や、V C契約先の増加による管理体制の強化には優秀な人材の獲得と、人材育成が重要と考えており、社内の各種研修の更なる充実や外部研修の活用等により人材育成を図ってまいります。

さらに、フリーマガジンの全国展開を鑑み、業務の適切な見直しやシステム化による効率化を図るとともに、内部統制の強化・徹底を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第34期 平成24年3月期	第35期 平成25年3月期	第36期 平成26年3月期	第37期 平成27年3月期 (当連結会計年度)
売上高	4,538,459 千円	5,104,108 千円	6,278,999 千円	6,403,162 千円
当期純利益	143,765 千円	135,146 千円	275,649 千円	302,812 千円
1株当たり当期純利益	22.24 円	20.91 円	42.49 円	45.92 円
総資産	2,483,085 千円	2,493,538 千円	2,785,880 千円	2,990,486 千円
純資産	663,032 千円	777,385 千円	1,027,776 千円	1,340,246 千円

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行株式総数に基づき算出しております。  
 2 第36期より連結計算書類を作成しているため、第35期以前の各数値については単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エルアド	10,000千円	100%	広告業

(7) 企業集団の主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、フリーマガジンを中心としたメディア事業と、広告SP事業を主な事業内容としております。

区 分	事業内容
メディア事業	フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌®』の発行 地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト『フリモ®』(furimo.jp) の運営 『フリモAR®』サービスの運営 インターネット通販 研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営
広告SP事業	広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション等

## (8) 主要な拠点等 (平成27年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	岐 阜 県 岐 阜 市	ふぁみんぐ編集室	三 重 県 松 阪 市
名 古 屋 支 社	愛 知 県 名 古 屋 市 中 区	イ セ ラ 編 集 室	三 重 県 伊 勢 市
東 京 支 社	東 京 都 港 区	リ ー ガ 編 集 室	三 重 県 名 張 市
三 重 支 局	三 重 県 四 日 市 市	か ら つ と club 編 集 室	三 重 県 尾 鷲 市
滋 賀 支 局	滋 賀 県 大 津 市	Konki CLUB 編 集 室	滋 賀 県 彦 根 市
IT セ ン タ ー	岐 阜 県 大 垣 市	botejako倶楽部編集室	滋 賀 県 長 浜 市
GiFUTO 編 集 室	岐 阜 県 岐 阜 市	オ ウ テ ィ 編 集 室	滋 賀 県 近 江 八 幡 市
Kanisan club 編 集 室	岐 阜 県 可 児 市	モ リ ス 編 集 室	滋 賀 県 守 山 市
SARUBOBO 編 集 室	岐 阜 県 高 山 市	ロ ト ス 編 集 室	滋 賀 県 草 津 市
Wao! 編 集 室	岐 阜 県 大 垣 市	OZIS 編 集 室	滋 賀 県 大 津 市
おりべくらぶ編集室	岐 阜 県 多 治 見 市	kirameki club編集室	福 井 県 敦 賀 市
たんとん編集室	岐 阜 県 各 務 原 市	リ プ ル 編 集 室	愛 知 県 犬 山 市
minto 編 集 室	岐 阜 県 瑞 穂 市	ア サ ヒ ト セ ト 編 集 室	愛 知 県 尾 張 旭 市
maika 編 集 室	岐 阜 県 中 津 川 市	フ リ モ 編 集 室 名 古 屋 西 / 中 村 支 局	愛 知 県 名 古 屋 市 中 村 区
きらら編集室	岐 阜 県 関 市	フ リ モ 編 集 室 名 古 屋 西 / 昭 和 支 局	愛 知 県 名 古 屋 市 昭 和 区
らせる編集室	岐 阜 県 土 岐 市	フ リ モ 編 集 室 名 古 屋 東 / 守 山 支 局	愛 知 県 名 古 屋 市 守 山 区
GUJO + 編 集 室	岐 阜 県 郡 上 市	フ リ モ 編 集 室 名 古 屋 東 / 東 区 支 局	愛 知 県 名 古 屋 市 東 区
ぼろん編集室	三 重 県 桑 名 市	フ リ モ 編 集 室 名 古 屋 南 / 緑 区 支 局	愛 知 県 名 古 屋 市 緑 区
Belleve 編 集 室	三 重 県 鈴 鹿 市	つ ば さ 編 集 室	鳥 取 県 鳥 取 市
よっかいちai編集室	三 重 県 四 日 市 市	こ は く 編 集 室	鳥 取 県 米 子 市
つうびーす編集室	三 重 県 津 市	株 式 会 社 エ ル ア ド	埼 玉 県 越 谷 市

## (9) 企業集団の使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
286名	△8名

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
岐阜信用金庫	268,068 千円
株式会社十六銀行	75,000
株式会社大垣共立銀行	73,342

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 6,800,136株（自己株式243,864株を除く。）  
(3) 株主数 985名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社オリベ興産	1,622,000株	23.8%
後藤 一 俊	1,438,000	21.1
岐阜信用金庫	334,000	4.9
中広従業員持株会	278,400	4.0
株式会社トーヨーキッチンスタイル	200,000	2.9
中 島 永 次	196,000	2.8
後藤 千 文	175,000	2.5
服 部 正 孝	173,200	2.5
ハット・ユナイテッド有限会社	128,100	1.8
松 田 隆	110,000	1.6

(注) 持株比率は、自己株式（243,864株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
後藤 一俊	代表取締役社長	日本地域広告会社協会（JLAA）理事長
中島 永次	取締役副社長（管理本部長）	
松田 隆	常務取締役（社長室長）	株式会社エルアド 取締役会長
長澤 晃	取締役（広告SP本部長）	株式会社エルアド 取締役
三田村 晴予	取締役（開発本部長）	
伊藤 幸見	常勤監査役	
阿部 眞澄美	常勤監査役	
辻 徹	監査役	弁護士（辻法律事務所所長）
佐藤 眞弘	監査役	

- (注) 1. 監査役辻 徹氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役佐藤眞弘氏は社外監査役であります。
3. 監査役辻 徹氏は弁護士の資格と企業法務に係る多くの経験により、監査役佐藤眞弘氏は金融機関勤務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。



(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役	5名	74,687千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	12,908千円 (4,220千円)

(注) 平成24年6月20日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬を年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬を年額4千万円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 辻 徹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

辻法律事務所の所長であります。なお、当該事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

監査役 辻 徹	主な活動状況	
	取締役会 (20回開催)	20回出席
	監査役会 (12回開催)	12回出席

(イ) 取締役会等への発言状況

出席した取締役会においては、社外監査役として、必要に応じ報告事項や決定事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

監査役 佐藤真弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

監査役 佐藤真弘	主な活動状況	
	取締役会 (20回開催)	20回出席
	監査役会 (12回開催)	12回出席

(イ) 取締役会等への発言状況

出席した取締役会においては、社外監査役として、必要に応じ報告事項や決定事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社はこれまでに於いて、当社グループの今後の成長戦略の立案及び実行と、それに伴うコーポレート・ガバナンスの強化について有益なアドバイスとモニタリングが期待できる人物を社外取締役として検討してまいりました。

このたび当社社外取締役として適任の候補者をお願いできることとなりましたので、本総会において選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	14,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令等の遵守に対し、定期的に教育・啓蒙を行います。

職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性を検証します。

法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置するものとします。また、インサイダー取引については、「重要情報の管理及び株券等の内部者取引防止に関する規程」により防止するものとします。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等にのっとり、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存及び管理することとし、取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理します。

また、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保します。

なお、リスク管理部門として、内部監査室が管理本部及び関係部門、子会社と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築するものとします。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督します。

また、効率性の観点から、各本部及び、グループ会社にて、統括する取締役が主催する会議を最低月に1回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めます。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、当社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等にのっとり、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行います。

また、子会社は上記社内規程にのっとり、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行うものとします。

### (6) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしている。その整備状況として、「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底します。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築します。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項**

当社は、監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の従業員から監査役補助者を任命します。監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとします。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類を供覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制をとり、併せて、監査役が社長、会計監査人、内部監査室と意見及び情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告するものとします。当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できるものとし、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,725,081</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,349,209</b>
現金及び預金	817,532	買掛金	533,939
受取手形及び売掛金	790,848	短期借入金	280,000
商 品	6,231	1年内返済予定長期借入金	118,332
仕 掛 品	10,221	リ ー ス 債 務	27,898
貯 蔵 品	729	未 払 金	32,966
繰延税金資産	27,954	未払法人税等	97,972
その他の流動資産	78,668	賞与引当金	53,133
貸倒引当金	△7,103	その他の流動負債	204,967
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,265,404</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>301,030</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,010,607</b>	長期借入金	238,513
建物及び構築物	247,639	リ ー ス 債 務	50,478
機械装置及び運搬具	216	その他の固定負債	12,038
土 地	695,382	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,650,239</b>
リース資産	63,405	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他の有形固定資産	3,963	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,328,698</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>36,244</b>	資 本 金	404,300
電話加入権	19,326	資 本 剰 余 金	94,800
ソフトウェア	4,988	利 益 剰 余 金	845,352
リース資産	7,328	自 己 株 式	△15,753
その他の無形固定資産	4,600	その他の包括利益累計額	11,548
<b>投資その他の資産</b>	<b>218,553</b>	その他有価証券評価差額金	11,548
投資有価証券	64,854	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,340,246</b>
差入保証金	157,860	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,990,486</b>
繰延税金資産	711		
その他の投資等	45,152		
貸倒引当金	△50,025		
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,990,486</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,403,162
売 上 原 価		3,536,441
売 上 総 利 益		2,866,721
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,381,655
営 業 利 益		485,066
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,007	
受 取 配 当 金	3,268	
受 取 賃 貸 料	12,241	
受 取 補 償 金	2,548	
そ の 他	3,025	22,090
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,925	
支 払 手 数 料	23,634	
車 両 事 故 損 失	6,373	
そ の 他	454	36,388
経 常 利 益		470,768
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,603	3,603
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,820	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	13	1,835
税金等調整前当期純利益		472,536
法人税、住民税及び事業税	165,322	
法 人 税 等 調 整 額	4,401	169,724
少数株主損益調整前当期純利益		302,812
当 期 純 利 益		302,812

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	382,550	73,050	581,600	△15,753	1,021,446
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	21,750	21,750			43,500
剰余金の配当			△39,060		△39,060
当期純利益			302,812		302,812
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	21,750	21,750	263,751		307,251
平成27年3月31日残高	404,300	94,800	845,352	△15,753	1,328,698

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成26年4月1日残高	6,329	6,329	1,027,776
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			43,500
剰余金の配当			△39,060
当期純利益			302,812
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,218	5,218	5,218
連結会計年度中の変動額合計	5,218	5,218	312,470
平成27年3月31日残高	11,548	11,548	1,340,246

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社エルアド

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社エルアドは、当連結会計年度において決算日を8月31日から2月28日に変更しております。

なお当連結会計年度においては、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの12ヶ月間を連結しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 …… 定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無 形 固 定 資 産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

**表示方法の変更に関する注記**

未収入金（前連結会計年度41,524千円）の表示方法は、従来、連結貸借対照表上独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、その他の流動資産（当連結会計年度54,388千円）に含めて表示しております。

未払費用（前連結会計年度58,183千円）の表示方法は、従来、連結貸借対照表上独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、その他の流動負債（当連結会計年度60,874千円）に含めて表示しております。

未払消費税等（前連結会計年度29,757千円）の表示方法は、従来、連結貸借対照表上独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、その他の流動負債（当連結会計年度101,135千円）に含めて表示しております。

**連結貸借対照表に関する注記**

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建	物	101,092千円
土	地	488,640千円
合	計	589,733千円

担保付債務

短期借入金	270,000千円	
長期借入金	73,068千円	
(内1年内返済予定長期借入金)	26,292千円)	
合	計	343,068千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	428,935千円
--------	-----------

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	6,754,000	290,000	—	7,044,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	39,060	6	平成26年 3月31日	平成26年 6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,401	8	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

### 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金の運用は主に安全性の高い預金で運用しています。なお、デリバティブ取引については行っていません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスク管理のため、当社グループは、与信管理規程により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。投資有価証券には市場価格の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格の推移等、継続的モニタリングを行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されていますが、変動金利預金等とのバランスを定期的に見直すなどの対策を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	817,532	817,532	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	790,848 △644	790,848 △644	—
受取手形及び売掛金（純額）	790,204	790,204	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	48,451	48,451	—
資産計	1,656,187	1,656,187	—
(1) 買掛金	533,939	533,939	—
(2) 未払金	32,966	32,966	—
(3) 未払法人税等	97,972	97,972	—
(4) 短期借入金	280,000	280,000	—
(5) 長期借入金(※2)	356,845	357,536	691
(6) リース債務(※2)	78,376	79,059	683
負債計	1,380,100	1,381,474	1,374

(※1) 売掛金に対して個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 (*1)	
非上場株式	11,403
その他	5,000
差入保証金 (*2)	157,860
合計	174,263

(\*1) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(\*2) 償還予定時期の予測が困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

### 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 197円09銭

1 株当たり当期純利益 45円92銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,649,044</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,291,783</b>
現金及び預金	778,769	買掛金	483,729
受取手形	21,760	短期借入金	280,000
売掛金	736,039	1年内返済予定長期借入金	118,332
商品	6,231	リース債務	27,898
仕掛品	7,125	未払金	32,155
貯蔵品	729	未払費用	60,541
前払費用	13,281	未払法人税等	97,471
繰延税金資産	27,093	前受金	16,421
その他の流動資産	65,117	預り金	25,272
貸倒引当金	△7,103	賞与引当金	50,800
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,283,354</b>	その他の流動負債	99,161
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,010,516</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>301,030</b>
建物	242,168	長期借入金	238,513
構築物	5,470	リース債務	50,478
工具器具備品	3,872	その他の固定負債	12,038
土地	695,382	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,592,813</b>
リース資産	63,405	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他の有形固定資産	216	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,328,036</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>36,244</b>	資本金	404,300
電話加入権	19,326	資本剰余金	94,800
ソフトウェア	4,988	資本準備金	94,800
リース資産	7,328	利益剰余金	844,690
その他の無形固定資産	4,600	利益準備金	21,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>236,593</b>	その他利益剰余金	823,690
投資有価証券	64,854	繰越利益剰余金	823,690
関係会社株式	18,050	<b>自 己 株 式</b>	<b>△15,753</b>
差入保証金	157,860	評価・換算差額等	11,548
繰延税金資産	711	その他有価証券評価差額金	11,548
その他の投資等	45,142	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,339,584</b>
貸倒引当金	△50,025	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,932,398</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,932,398</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,146,004
売 上 原 価		3,343,293
売 上 総 利 益		2,802,711
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,317,377
営 業 利 益		485,333
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,004	
受 取 配 当 金	3,268	
受 取 賃 貸 料 金	12,241	
受 取 補 償 金	2,548	
そ の 他	3,024	22,087
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,925	
支 払 手 数 料	23,634	
車 両 事 故 損 失	6,373	
そ の 他	454	36,388
経 常 利 益		471,032
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,603	3,603
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,820	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	13	1,835
税 引 前 当 期 純 利 益		472,801
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	165,510	
法 人 税 等 調 整 額	4,238	169,749
当 期 純 利 益		303,051

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金 準備金	利益剰余金		
			利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成26年4月1日残高	382,550	73,050	18,000	562,699	580,699
事業年度中の変動額					
新株の発行	21,750	21,750			
剰余金の配当				△39,060	△39,060
当期純利益				303,051	303,051
利益準備金の積立			3,000	△3,000	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	21,750	21,750	3,000	260,990	263,990
平成27年3月31日残高	404,300	94,800	21,000	823,690	844,690

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成26年4月1日残高	△15,753	1,020,545	6,329	6,329	1,026,875
事業年度中の変動額					
新株の発行		43,500			43,500
剰余金の配当		△39,060			△39,060
当期純利益		303,051			303,051
利益準備金の積立					
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			5,218	5,218	5,218
事業年度中の変動額合計		307,490	5,218	5,218	312,709
平成27年3月31日残高	△15,753	1,328,036	11,548	11,548	1,339,584

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切  
下げの方法により算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除  
く）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につい  
ては、3年間均等償却によっております。

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期  
間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 ……

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して  
おります。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実  
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能  
性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度  
負担額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

## 表示方法の変更に関する注記

未収入金（前事業年度41,524千円）の表示方法は、従来、貸借対照表上独立掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より、その他の流動資産（当事業年度54,388千円）に含めて表示しております。

未払消費税等（前事業年度28,388千円）の表示方法は、従来、貸借対照表上独立掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より、その他の流動負債（当事業年度98,819千円）に含めて表示しております。

長期預り保証金（前事業年度10,169千円）の表示方法は、従来、貸借対照表上独立掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より、その他の固定負債（当事業年度10,169千円）に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建	物	101,092千円
土	地	488,640千円
合	計	589,733千円

担保付債務

短期借入金	270,000千円	
長期借入金	73,068千円	
(内1年内返済予定長期借入金)	26,292千円	
合	計	343,068千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	424,997千円
--------	-----------

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	243,864	—	—	243,864

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	16,402千円
未払法定福利費	2,343千円
貸倒引当金	5,132千円
ゴルフ会員権評価損	16,199千円
減損損失	13,577千円
未払事業税	7,842千円
その他	3,283千円
繰延税金資産小計	64,779千円
評価性引当額	△32,162千円
繰延税金負債との相殺	△4,812千円
繰延税金資産合計	27,804千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△4,812千円
繰延税金資産との相殺	4,812千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	27,804千円

## 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	196円99銭
1株当たり当期純利益	45円95銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社中広  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 光明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中広の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中広及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社中広  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 柴田光明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石崎勝夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役 伊藤 幸見 ㊟

常勤監査役 阿部眞澄美 ㊟

社外監査役 辻 徹 ㊟

社外監査役 佐藤 眞弘 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を踏まえた内部留保を勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としておりますが、当期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円00銭（普通配当7円00銭 記念配当1円00銭）

総額54,401,088円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日

### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、次の7名の取締役（うち社外取締役1名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。そのうち社外取締役候補者の平田正之氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ごとう かずとし 後 藤 一 俊 (昭和23年12月10日生)	昭和46年4月 ㈱新本町ビル入社 昭和56年2月 当社入社 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和62年7月 当社代表取締役社長 平成17年11月 日本地域広告会社協会（JLAA） 理事長（現任） 平成21年2月 当社代表取締役社長兼広告SP事業 本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任）	1,438,000株



候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	なかしま えいじ 中島 永次 (昭和27年1月20日生)	昭和57年10月 高井会計事務所入所 昭和61年6月 当社入社 平成元年4月 当社経理部長 平成4年3月 当社取締役 平成5年5月 当社常務取締役 平成10年6月 当社専務取締役 平成14年6月 岐阜エフエム放送(株)取締役 平成22年4月 当社専務取締役メディア本部長兼 管理本部長 平成23年6月 当社専務取締役メディア本部長 平成25年4月 当社専務取締役営業本部長 平成26年7月 当社取締役副社長兼管理本部長 (現任)	196,000株
3	まつだ たかし 松田 隆 (昭和22年9月26日生)	平成14年12月 (株)アルファ・キューブ取締役副社長就任 平成19年3月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員社長室長 平成23年6月 当社常務取締役管理本部長 平成25年4月 当社常務取締役管理本部長兼 管理部長 (株)エルアド取締役会長(現任) 平成26年7月 当社常務取締役社長室長 (現任)	110,000株
4	ながさわ あきら 長澤 晃 (昭和42年6月24日生)	平成3年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員広告事業担当 平成20年4月 当社広告SP事業副本部長兼岐阜支 社長 平成21年6月 当社取締役広告SP事業副本部長兼 岐阜支社長 平成22年4月 当社取締役広告SP本部副本部長兼 岐阜支社長 平成23年6月 当社取締役広告SP本部長兼岐阜支 社長兼東京支社長 平成25年4月 当社取締役営業本部副本部長兼広 告SP事業部長 (株)エルアド取締役(現任) 平成26年7月 当社取締役広告SP本部長 (現任)	37,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	みたむら はるよ 三田村 晴 予 (昭和30年2月24日生)	平成6年10月 ㈱エービーセンター チーフエディター嘱託 平成8年10月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員クリエイティブ本部長 平成23年6月 当社取締役クリエイティブ本部長 平成25年4月 当社取締役開発本部長(現任)	18,000株
6	おおしま ひとし 大 島 斉 (昭和51年5月22日生)	平成12年8月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員広告SP事業副本部長 平成25年4月 当社執行役員開発事業部開発企画事業部長 平成26年7月 当社執行役員フリーマガジン本部長(現任)	8,000株
7	ひらた まさゆき 平 田 正 之 (昭和22年7月30日生)	昭和45年4月 日本電信電話公社入社 平成10年6月 日本電信電話㈱グループ企業本部 経営管理部長 平成11年1月 日本電信電話㈱移行決算室長兼持株会移行本部第四部門長 平成11年7月 日本電信電話㈱第四部門長 平成12年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 ㈱N T T ドコモ) 取締役関連企業 部長 平成13年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ常務 取締役財務部長 平成16年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ代表 取締役副社長国際事業本部長 平成20年6月 ㈱情報通信総合研究所代表取締役 社長 平成25年6月 ㈱情報通信総合研究所相談役 ㈱スカパー J S A T ホールディン グス取締役(現任) 平成26年7月 ㈱情報通信総合研究所顧問 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 平田正之氏は、社外取締役候補者であります。同氏が社外取締役として選任した理由は、同氏が長年にわたり会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく当社グループの今後の成長戦略の立案及び実行と、それに伴うコーポレート・ガバナンスの強化について有益なアドバイスとモニタリングを期待するためであります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、賠償責任限度額を金360万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役佐藤眞弘氏は任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
さとう まひろ 佐藤 眞弘 (昭和22年11月2日生)	昭和46年4月 ㈱東京銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年12月 トリックス㈱取締役社長室長 平成17年9月 トリックス㈱代表取締役 平成22年10月 トリックス㈱代表取締役会長 平成23年6月 トリックス㈱取締役相談役 当社監査役（現任）	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 佐藤眞弘氏は、社外監査役候補者であります。同氏には、会社経営者としての経験と見識を活かし、当社の経営執行等の適法性について独立した立場で監査をしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
3. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第37条において社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。  
4. 佐藤眞弘氏は、平成23年6月より3年11ヶ月間、当社の監査役に就任しております。

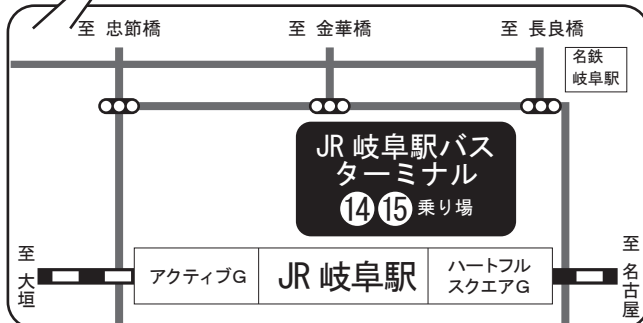
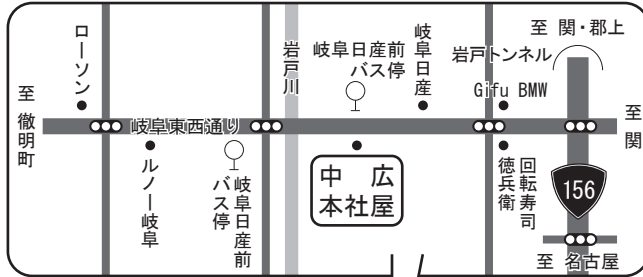
以上

# 株主総会会場ご案内図

〈会場〉 当社本社屋 5階会議室

岐阜県岐阜市東興町27番地

TEL. <058>247-2511(代)



■ 駐車場がないため公共交通機関をご利用の上お越しください。

【交通機関のご案内】 JR岐阜駅バスターミナルより

□14番乗り場／B65・B74・B81・B83・B87路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分

□15番乗り場／B32・B52・B53・B55・B56・B57・B58・B59路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分